

## 第4回教育委員会

平成26年4月23日(水)

午後4時00分～庁議室

1 開 会

2 会議録の承認

3 教育長報告について

4 報 告

報告第4号 区域外就学の承認について

報告号外 常盤地区中学校生徒の冬期間通学方法に関する陳情の取扱について

5 議 事

議案第19号 大町市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について

議案第20号 大町市立小・中学校小規模特認校制度に関する要綱の制定について

議案第21号 大町市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第22号 市立大町山岳博物館協議会委員の委嘱について

6 協議事項

- (1) 平成26年度主要な事務事業について
- (2) 全国学力・学習状況調査結果の取り扱いについて
- (3) 大町地区運動会の開催について
- (4) 美麻地区運動会の開催について
- (5) その他

7 連絡事項

- (1) 平成26年度関東甲信越静教育委員会連合会総会について(5/16～5/17)
- (2) 平成26年度大北市町村教育委員会連絡協議会総会について(6/26)
- (3) 当面する日程について
- (4) 次回以降の定例教育委員会の日程

8 閉 会

## 第4回 教育委員会 会議録

開催日時 平成26年4月23日(水) 午後4時00分

開催場所 大町市役所 庁議室

出席委員 藤井委員長 川上職務代理者 布施委員 黒田委員

説明者 荒井教育長 橋井教育次長 勝野学校教育課長 沢口生涯学習課長  
宮野山岳博物館長 高橋学校教育指導主事 中沢学校教育指導主事  
竹内庶務係長

司会者 藤井委員長

藤井委員長

開会宣言 午後4時00分

第4回教育委員会を開催する。

3月に開催した臨時教育委員会及び第3回定例会の会議録については、承認いただけるか。

全委員

承認

藤井委員長

教育長の報告をお願いします。

荒井教育長

1 諸会議報告 資料に基づき報告。

2 修学旅行の実施予定についてである。

4月の中旬から下旬にかけて、市内の中学校4校が、京都奈良方面への修学旅行を実施する。それぞれの学校の日程については、お手元の資料に示したとおりであるのでご覧いただきたい。

3 中信教育事務所主幹指導主事による学校訪問についてである。

北安曇郡市、安曇野市、木曾郡の校長幹事長会において調整が進められていた主幹指導主事の学校訪問について、日程が決定したのでお知らせする。

5月14日は八坂小学校と八坂中学校の2校訪問、6月18日には大町北小学校、6月23日には大町東小学校、7月14日には美麻小中学校、7月17日には大町南小学校、2学期に入って9月1日には第一中学校、10月6日には大町西小学校、10月22日には仁科台中学校という日程である。委員各位にあっては、ご多用中恐縮であるが、各校への学校訪問にできるだけ出席願いたい。

4 北安曇校長会の役員分担についてである。

本年度の北安曇校長会は会長に仁科台中学校の矢口校長、副会長に大町西小学校の梅牧校長が就任した。このほか、中学校体育連盟や教育課題研究委員会等の各研究委員会の役員の名簿をお示しするので参考にされたい。

5 その他について2点報告する。

まず、1点目であるが、先に開催した、校長・教頭合同会における教育長指示伝達事項についてである。

年度当初にあたり、各校の全職員が早急に子どもたちの置かれている環境

や実状の把握して、保護者から全幅の信頼を得られるよう努めることなど、学校管理、安全指導、教職員の不祥事の根絶、学力・体力の向上に向けた取り組み等について、各校に詳細な指示をした。その際用いた資料の写しを添付したので後ほどご覧いただきたい。

2点目は、4月25日に開催される予定の、中信事務所管内の市町村教育委員会と県教育委員との連絡会についてである。

この会議では、平成26年度の長野県教育委員会基本方針や、教育関係の予算、主要事業の概要について説明がなされる予定である。

当日配布される平成26年度長野県教育行政関係資料が、あらかじめ入手できたので参考にご覧いただきたい。

県では、重点施策を学力の向上、すべての子どもの学びの保障、体力向上とスポーツの振興の3つに絞り、事業を展開するとのことである。

その中で、学力の向上では、全国学力学習状況テストの結果から、小学校ではすべての調査で全国平均を大きく上まわり良好な結果となったが、中学校では、全国平均を下回ったものが多く、全国平均と開きが見られたため、中学校に重点を置き基礎的な知識や技能、それらを活用する力を身に付け、学力の向上を図る方針とのことである。

内容が多岐に渡るため、この他については、資料をご覧いただき、本年度の県教育委員会が第2次県教育振興基本計画に基づき推進する取り組みについて承知おき願いたい。

藤井委員長  
川上委員

教育長から報告があったが、質問、意見があったらお出しいただきたい。

県教委との連絡会において示される予定の長野県教育委員会基本方針についてであるが、その施策の中に、確かな学力を伸ばす教育の充実や世界につながる力の育成として、成果目標が具体的に数値で示されているが、このような目標値を市内の小中学校にも求めていくのかお聞きしたい。

荒井教育長

各校では、平成26年度の学校運営計画を策定し、その中で、学力の向上に向けた取り組みが計画されている。

習熟度別学習を実施や補習授業の実施、あるいは家庭学習の手引きを充実させるなど、各校の実情に即した内容で取り組みを進めている。

大町市においては、県教委が示す成果目標を参考にしながら、各校の主体性を大事して、様々な教育課題に対応して参りたい。

藤井委員長

川上委員ご指摘のとおり、県では目標を数値として表しているが、数値にこだわったり、学校ごとの競争を煽るようなことにならないか心配である。当日、県からの説明を聞いた上で、必要があれば、県教委に考え方を聞いてみたい。

他に、質疑はないか。年度当初の校長・教頭合同会議で教育長が指示した内容に、必要な校内組織整備の確立及び教員相互の円滑な意思疎通の確保とあるが、大変重要なことであると思う。

例えば中学校では進路指導の時期は多忙となるが、健康管理の面からも先

生方が互いに協力し合い、工夫して事務の縮減や簡素化に努めることが大切である。

荒井教育長 教職員の残業の長時間恒常化が心配されている。志気向上のためにもめりはりを付け、リフレッシュすることが必要である。

藤井委員長 他に質疑がなければ次に、報告事項に入る。報告第4号区域外就学の承認について審議する。事務局からの説明を求める。

勝野課長 資料に基づき説明。

藤井委員長 質疑があればお出しいただきたい。この市外からの区域外就学希望者は発達障害があると記されているが、どのような状況か。

荒井教育長 通常学級に在籍する児童である。担任の指導をめぐり、保護者との関係が難しくなった時期があったが、最近は良好な関係を保っている。

藤井委員長 他に質疑はないか。ないようなので承認することとしてよろしいか。

全委員 よし。

藤井委員長 それでは、本日付けで承認する。次に常盤地区中学校生徒の冬期間通学方法に関する陳情について報告を受ける。

勝野課長 資料に基づき説明。

藤井委員長 質問、意見はないか。この陳情にある常盤地区の生徒で、最も遠方となるのは、具体的にどこの地区になるのか。

勝野課長 常盤の清水の大崎地区に住む生徒であり、常盤駅との道のりは約2.5kmある。

藤井委員長 3月定例市議会で継続審査となったこの案件について、陳情提出者と学校教育課で話し合いが持たれ、バスのダイヤを変更する等の工夫により、ふれあいバスを登下校に利用できるようにすることで、目的が達成されたため陳情は取下げとなったとの報告である。

了承願したいがいかがか。

全委員 よし。

藤井委員長 それでは次に議事に入る。議案第19号大町市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について議題とする。

説明を求める。

勝野課長 資料に基づき説明。

藤井委員長 説明が終了した。質疑はないか。今回の改正条項に該当する教職員は具体的にどのような者か。

竹内庶務係長 先に国家公務員の配偶者同行休業に関する法律が成立し、これに倣い今般、長野県職員の配偶者同行休業に関する条例が施行された。これにより、今般県教委から市立小・中学校職員服務規程の改正をするよう指示があったものである。

具体的内容であるが、海外の日本人学校へ赴任する等、教員等が国外に居所を定めることとなった場合、その配偶者が国外に同行し生活を共にする際、3年を超えない範囲で職員としての身分を保有させるためのものである。な

お、その間は職務に従事しないため給与は支給されない。今回、大町西小で事例が発生した。

藤井委員長 他に質疑はないか。ないようである。ここで議案第19号を採決する。本議案を議決することに異議はないか。

全委員 なし。

藤井委員長 それでは、議案第19号は本日付け議決する。次に、議案第20号大町市立・小中学校小規模特認校制度に関する要綱の制定について議題とする。事務局から説明を求める。

勝野課長 資料に基づき説明。

藤井委員長 質疑はないか。

荒井教育長 補足したい。美麻コミュニティースクール推進委員会及び八坂地区義務教育に関する懇話会で認めていただいた小規模特認校への移行にあたり、市議会への説明を6月の定例市議会全員協議会で行い、7月から広報や事務手続きを進めていく必要がある。遅れた場合、次年度の学級編成に影響が生じることとなるため、今定例教育委員会に本議案を提出したものである。

高橋指導主事 若干、補足説明を申し上げたい。大町市が導入する小規模特認校制度の趣旨は、自然環境に恵まれた小人数ならではの特色生かし、一人ひとりの個性に応じた細やかな教育を行う小規模校へ通学することによって心と体の育成を図り豊かな人間性を培うとともに、複式学級の解消など学校の活性化を目的とするものである。

入学や転学には、保護者が当該校の教育活動を理解し賛同していること、PTA活動に積極的に参加すること、保護者の責任において通学させることなどの条件を付して募集する。

受入人数については、施設面や学習指導面から在籍児童生徒数を考慮して決定していく予定である。

また、募集に際しては広報などで広く周知し、説明会や見学会を実施する予定である。

藤井委員長 質問、意見はないか。

八坂小学校と八坂中学校についても小規模特認校を実施する予定であるが、美麻のような小中一貫教育をイメージする保護者もいると思われるので、誤解のないよう十分な周知をお願いしたい。

質疑がないようである。それでは、議案第20号を採決したい。本議案を議決することに異議はないか。

全委員 なし。

藤井委員長 それでは、議案第20号は本日付け議決する。次に議案第21号大町市公民館運営審議会委員の委嘱について議題とする。

事務局から説明を求める。

沢口課長 資料に基づき説明。

藤井委員長 質疑はないか。ないようである。ここで、議案第21号を採決する。本議

- 案を議決することに異議はないか。
- 全委員 なし。
- 藤井委員長 それでは、議案第21号は本日付け議決する。次に議案第22号市立大町山岳博物館協議会委員の委嘱について議題とする。事務局から説明を求める。
- 宮野館長 資料に基づき説明。
- 藤井委員長 質疑はないか。ないようである。ここで、議案第22号を採決する。本議案を議決することに異議はないか。
- 全委員 なし。
- 藤井委員長 それでは、議案第22号は本日付け議決する。ここで、10分程度休憩を取りたい。再開は17時00分とする。
- 休憩 16時50分～17時00分-----
- 藤井委員長 会議を再開する。それでは、次に協議事項に入る。まず、平成26年度の教育委員会における主要な事務事業について協議する。事務局から説明を求める。
- 勝野課長 学校教育課所管事務事業について資料に基づき説明。
- 沢口課長 生涯学習課所管事務事業について資料に基づき説明。
- 橋井次長 体育課所管事務事業について資料に基づき説明。
- 宮野館長 山岳博物館所管事務事業について資料に基づき説明。
- 藤井委員長 質問、意見があったらお出しいただきたい。
- 小中学校の耐震化工事の進捗状況はどうなっているか。
- 勝野課長 平成26年度は八坂小学校及び美麻小中学校の体育館天井の耐震化工事を実施する予定である。これにより、非構造部材耐震化事業は大町西小学校を残すのみとなる。
- 藤井委員長 生涯学習課所管事業について質疑はないか。
- 黒田委員 エネルギー博物館について、懇話会などを開催して同館の今後について検討がなされる予定とあるが、平成23年の大震災以降、世間では、太陽光を始め風力、波力など再生可能エネルギーに大きな関心が集まっているところである。この機にエネルギーを主に扱うこの博物館が、その特色を活かした取り組みがなされるよう期待する。
- 沢口課長 エネルギー博物館ならではの特色を打ち出した展示を行う等、今後のあり方について検討をしてみたい。
- 藤井委員長 山岳博物館は最近リニューアルされたこともあり、報道への露出が多いが、それに比べるとエネルギー博物館からの情報発信が少なく、地味に感じられる。PRにも工夫をお願いしたい。
- 他に質疑はないか。では、次に、体育課についてなにか意見、質問はないか。
- 6年後に開催される東京オリンピックに向け、全国的に選手育成と強化の方向に向かうと思われるが、学校現場の対応はどのように見込まれるか。
- 荒井教育長 昭和39年の東京オリンピック当時とは、状況が変わっているので、全国

画一的に学校における体育や部活動を強化することにはならないのではない  
か。

長野県体育協会が行うスワンププロジェクトのような、日本を代表し世界で  
活躍する選手を育成する目的の組織など、希望者を募って技能を高めたり、  
個々の選手を育成する取り組みがなされると想像する。

藤井委員長

他に質疑はないか。山岳博物館の事業についてはどうか。特にないよう  
である。事業が多岐に渡るので、委員各位にあっては、後ほど資料をよくご覧  
になって、何かあれば次回の教育委員会の折にでもお出しいただければと思  
う。

それでは、次の協議事項である。全国学力学習状況調査結果の取り扱いに  
ついてである。説明を求める

荒井教育長

全国学力学習状況調査の結果の公表については、都道府県や市町村におけ  
る公表、開示等について多くの議論がなされていたところである。

今まで、市町村教育委員会は結果を公表できなかったものであるが、今般  
その実施要領が改正され、市町村教育委員会において、それぞれの判断によ  
り、配慮事項を踏まえた上で、個々の学校名を明らかにした調査結果を公表  
することが可能となった。

配慮事項とは、教育上の効果や影響を考慮し、単に正答率等の数値の公表  
は行わず、分析結果も併せて公表し、改善策についても示すことや、個々の  
学校名を明らかにした公表を行う場合は、当該校と内容や方法について十分  
に協議し、平均正答率等の数値を一覧表にしたり各校の順位付けをしないこ  
となどを定めたものである。

県教委では、改正された実施要領に基づき、従来県全体としての結果公表  
をしていたものを、教育事務所単位の調査結果公表に変える方針であるとの  
ことである。

現在、実施要領改訂による各市町村での対応方針について、報道各社から  
問い合わせが来ているところである。

ところで、この全国学力学習状況調査は4月に行われ、結果は夏休み過ぎ  
になってから送られて来るが、当市では、その後、結果について様々な観点  
から分析し、生活習慣状況との突合やクロス集計などを行った上で、例年1  
2月定例市議会に報告している。

従来、結果の公表に際しては、大町市全体の成績を、例えば正答率につい  
ては「全国平均、県平均と同程度である」というような表現により公表をし  
ている。また、設問別の正答率については「国語Aは設問数20問中、全国  
平均を15問、県平均を10問上回っている」等の表現により公表をしてい  
るところである。

今後、当市としてどのように公表していくかについてであるが、私の提案  
としては、学校別の公表はしないが、大町市全体としての平均正答率や設問  
別正答率は、従来のような文言ではなく、数値により公表したいと考えるが、

委員各位のご意見を伺いたい。

なお、今までも、市内の学校によっては、保護者に対し、平均正答率等の数値を公表している学校もある。

布施委員

従来の文言による公表には、考察が含まれていたと思うがどうか。

荒井教育長

各教科のA問題とB問題ごとに、すぐれている部分と、課題がある部分について考察を付している。

川上委員

学校で、保護者に対し、その学校の成績数値を公表しているのであれば、ここで改めて市全体の成績を公表することはないと考える。

保護者に対し、自身の子の成績がどの位置にいるのかが分かれば、それで良いのではないか。

保護者でない者に結果を公表した際、その傾向を、塾や教材などの業者に利用される懸念も生じる。

荒井教育長

現在でも保護者以外にも、文章で表現したものにより公表をしているところである。

藤井委員長

私としては、今まで通りの方法により公表することが望ましいと考える。このテストの本来の実施意義は、児童生徒の学習改善や、教職員の指導方法の改善に生かすために行われるものである。

当市では、例年本調査を実施し、結果を詳細に分析して、課題を解決する取り組みをしている。

県などが、あえて結果を数値で公表することにこだわる理由がよく分からない。

布施委員

私は、今までの公表の表現は、分かりづらいと感じている。公表をするのであれば、分かりにくい、あいまいなものではなく、理解しやすいものの方が望ましいと考える。

荒井教育長

従来の方法では、成績の実態がどうだったのか良くわからないという感想を聞くことがある。また、分からなくしているのではないかという声も聞く。

各校ごとの数値を公表するつもりはないが、大町市全体として点数はどうだったのか、分かりやすい公表が望まれていると感じている。

川上委員

数値を公表すると、どうしても他と比較をしたくなる。保護者は学校の平均点を知っているので、子どもの通っている学校と市の平均を比べることとなる。

保護者でない者に対しては、傾向が分かる程度の公表が良いのではないか。

藤井委員長

数値を公表することにより、学校の序列化や過度な競争につながっていかないか、危惧される場所である。

学校の現場では、公表の方法に関わらず、調査結果を基に対応をしているので現状で良いと思われる。

荒井教育長

この調査は、公費により実施される調査であるので、結果を広く公表しなければならない。説明責任をどう果たしていくべきか引き続き検討したい。

大切な事柄なので、本日は結論を出さず、今後の定例教育委員会において



再度協議をしたいと考える。

お手元に、昨年度の調査結果の抜粋や、新聞報道された他市町村での公表方法の方針をお示しするので、ご覧いただき次回ご意見をいただきたい。

藤井委員長

それでは、全国学力テスト結果の公表方法についての結論は、次回に持ち越すこととしたい。

次の協議事項に移る。大町地区運動会及び美麻地区運動会について協議する。

沢口課長

大町地区の市民運動会は4月27日の日曜日に大町西小学校の校庭で、美麻地区の運動会は5月24日土曜日に美麻小中学校の校庭において行われる予定である。

お忙しいところ恐縮であるが、それぞれの運動会の開会式に教育委員会から1名ずつご臨席を賜りたい。

荒井教育長

藤井委員長にはご多用の折、恐縮であるが大町地区市民運動会に出席いただき、私が美麻地区の運動会に出席することとしたいがいかがか。

藤井委員長

それでは、そのように扱いたい。

他に協議事項はないか。ないようであるので、次に連絡事項に入る。まず、平成26年度関東甲信越静教育委員会連合会総会についてである。説明を求める。

竹内庶務係長

資料に基づき説明。

藤井委員長

質疑はないか。当日は大町市役所に集合であるのでよろしくお願ひしたい。次に平成26年度大北市町村教育委員会連絡協議会総会についてである。説明を求める。

竹内庶務係長

資料に基づき説明。

藤井委員長

質疑はないか。それぞれの団体で総会の時期となり、委員各位にあってはお忙しい中たいへんであるが、出席をお願いしたい。

次に、当面する日程について事務局から説明を求める。

竹内庶務係長

資料により当面する日程について説明。

藤井委員長

よろしいか。

全委員

よし。

藤井委員長

次に、次回以降の教育委員会の日程について、提案を求める。

竹内庶務係長

5月の定例会については、開催を22日または23日をお願いしたい。なお、お忙しい皆様であるので、6月の定例教育委員会についても、あらかじめお決めいただきたい。6月の定例会は、開催日候補日を20日または24日として調整をお願いしたい。

藤井委員長

提案があったがいかがか。

川上委員

5月は23日として開催時刻を夕方からお願いしたい。6月については、学校訪問の日程もあり立て込むので20日の午後からお願いしたい。

藤井委員長

みなさんいかがか、次回の定例会は5月23日午後4時から、6月の定例会は6月20日午後1時30分から開催としてよろしいか。

全委員

よし。

全体を通じ、何かあるか。

全委員

なし

藤井委員長

以上をもって、第4回定例会を閉会としたいが、よろしいか。

全委員

よし

藤井委員長

閉会宣言 午前18時00分

以上をもって第4回定例教育委員会を閉会とする。